

大野市地域公共交通計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 案件名 大野市地域公共交通計画（案）について
- (2) 募集期間 令和5年9月29日（金）から10月27日（金）までの29日間
- (3) 意見提出状況 提出意見：11件、提出者：5人、提出方法：書面4件・電子メール7件

2 意見の概要とその意見に対する市の考え方

No	意見の概要	回答（市の考え方）	修正箇所
1	<b>広域路線バス（福井～大野間）の運行本数を以前の水準に戻してほしい</b>	<p>広域路線バスにおいても運転手の不足や利用者の減少、収益の低下が課題となっており、本市は、国や県、沿線市と連携して運行経費への支援を行い、利用促進を図りながら広域路線バスの維持・継続を行っています。</p> <p>このような中、今より運行本数を増やすためには、まずは現在運行している便の利用者を増やす、公共交通を利用いただくことが大切と考えます。</p>	なし
2	<b>タクシー会社が長時間営業できるような市の助成を検討してほしい</b>	<p>タクシー事業者からは、タクシー利用者の減少（売上減）と運転手の不足が、営業時間の短縮に至った要因とお聞きしています。</p> <p>本市は、タクシー事業者と意見交換しながら、タクシーの利用促進策や需要喚起策、車両入れ替えなどの利便性向上策、運転手の確保に向けた協力など、公共交通機関の一つとしてタクシーが活性化されるよう、必要な支援策について検討します。</p>	なし

3	<p><b>和泉乗合バス（令和6年4月から運行予定）を市街地まで運行してほしい</b></p>	<p>現在の運行計画において、和泉乗合バスは和泉地区内を予約に応じて運行し、市営バス和泉大野線は和泉地区と大野市街地間を運行します。</p> <p>仮に、和泉乗合バスが市街地まで運行することになると和泉大野線と重複するとともに、運行時間が伸びることにより本来の和泉地区内の運行に支障を来す（利用できない時間帯が発生する）恐れがあります。</p> <p>また、和泉大野線の1便目上りが越前大野駅に着いた後、1便目下りとの間に約1時間の間隔を設ける予定です。この時間を利用して、和泉地区から乗車された方が、降車することなく乗合タクシーのまちなか停留所（医院等）へ乗継できるよう検討を進めています。</p>	なし
4	<p><b>地域住民が主体となり運行する移動支援サービスを検討してほしい</b></p>	<p>本計画案中の第7章取組内容4-1に「共助型移動支援の推進」を掲げ、既存の公共交通を補完するかたちで、地域住民が主体的に行う助け合いの移動支援の取り組みを推進するとしています。</p> <p>なお、国においても自家用車を利用して乗客を有償運送する「ライドシェア」について検討を進めることが示されました。</p> <p>既存制度の中でできる取り組みの把握や、今後の国の動向を注視しながら、本市にふさわしい移動支援の取り組みを推進します。</p>	なし

5	<p>市民アンケート調査のあり方（実施方法、設問の設定や内容）に関する意見</p> <p>&lt;意見概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート用紙を資料に添付してほしい</li> <li>・市民意向の把握は過去との比較ではなく、将来を見据えた質問とし、市民の本音を引き出す設問や今後のあるべき姿を深める設問としてほしい</li> <li>・行政は、市民に質問を投げることでより現状の課題について理解を促していくことが重要と考える</li> </ul>	<p>今回の市民アンケート調査においては、市民意向の変化を継続して把握するため、前回（5年前）と同様の設問を一部設けています。</p> <p>一般的に、無作為抽出による市民アンケート調査の実施に当たっては、回収率を高めるための設問の設定（設問の量、選択式や記述式の配分、設問の難しさ）を考える必要があります。今回いただいたご意見は、次の調査に生かしていきたいと考えます。</p> <p>市民アンケート調査の調査票（様式）については、資料編に加えます。</p>	あり
6	<p>J R 越美北線について、新幹線開業に合わせてパターンダイヤを導入し、バスは J R 越美北線にきちんと接続するダイヤとしてほしい。その際、並行する広域路線バスは廃止し、拠点駅からのフィーダーサービス（バス）に切り替えてほしい</p>	<p>本計画案中の第7章取組内容 3-3 に「J R 越美北線の利便性向上に向けた働きかけ」を掲げ、J R 越美北線の増便や快速の運行、その他の利便性向上策の実現に向けて、沿線住民や団体、行政などが協働して取り組むこととしています。</p> <p>また、J R 越美北線に並行する広域路線バスは、J R 越美北線と同様に福井市までの広域移動を支えており、路線の維持を図る必要があります。</p>	なし

7	<p><b>地域内交通は低需要のため、オンデマンド方式のライドシェアを導入してほしい。高齢者の力を活用すれば、経済的にも利用者、運行者、行政等の双方にメリットがあるように思う</b></p>	<p>本計画案中の第7章取組内容 4-1 に「共助型移動支援の推進」を掲げ、既存の公共交通を補完するかたちで、地域住民が主体的に行う助け合いの移動支援の取り組みを推進するとしています。</p> <p>なお、国においても自家用車を利用して乗客を有償運送する「ライドシェア」について検討を進めることが示されました。</p> <p>既存制度の中でできる取り組みの把握や、今後の国の動向を注視しながら、本市にふさわしい移動支援の取り組みを推進します。【再掲】</p>	なし
8	<p><b>割引や無料の公共交通パス券（電子式）を運転免許非保有者に配布し、利用実績に応じて交通事業者に支払う仕組みを考えてほしい</b></p>	<p>現在、運転免許自主返納者等への公共交通の利用に関する各種割引サービスは紙（チケットの配布）により行っています。</p> <p>日々さまざまなデジタルサービスが開発される中、本市は、これら支援制度のデジタル化に合致したサービスについて情報収集するとともに、利用者、交通事業者、市の双方に、利便性や効率性の向上が期待されるデジタルサービスの導入について検討します。</p> <p>なお、本計画案中の第7章取組内容 3-5、3-6 の取組概要中に支援制度のデジタル化を検討する旨、追記します。</p>	あり

9	<p>脱炭素化に向け、鉄道やバスを電動化してほしい</p>	<p>本計画案中の第7章取組内容 1-4 に「やさしい車両の導入を推進」を掲げ、電気自動車化など環境にやさしい車両の導入を推進するとしています。</p> <p>本市は、実際に運行される交通事業者の意見を聞きながら、電気自動車等の導入を推進します。</p>	なし
10	<p>第5章 5.1 公共交通を取り巻く現状と課題の整理中、現状2に「まちなか循環バスを含む利用者の乗車する時間に運行が終了している」を、課題2に「公共交通を利用している利用者のニーズに合わせた運行便数の増便」を追加してほしい。</p> <p>併せて、5.2 路線別の課題中（まちなか循環バス）の「運行の見直し」を「運行の見直し及び拡充」に訂正してほしい</p>	<p>本計画案中の第5章 5.1 は、本市の公共交通全体を取り巻く現状と課題について整理しており、個別の公共交通機関や交通サービスに対する施策や取り組みは、第7章に記載しています。</p> <p>なお、第7章取組内容 1-1「市内公共交通の運行」に、まちなか循環バスの運行について記載しています。運行内容は適宜見直しを行います。便数の拡充については、利用実績やニーズ、費用対効果、運転手の労働時間の課題などを総合的に勘案して検討します。</p>	なし
11	<p>第5章 5.1 公共交通を取り巻く現状と課題の整理中、現状4に「タクシー営業への不安」を、課題4に「タクシー業種への支援」を追加してほしい</p>	<p>本計画案中の第5章 5.1 は、本市の公共交通全体を取り巻く現状と課題について整理しており、個別の公共交通機関や交通サービスに対する施策や取り組みは、第7章に記載しています。</p> <p>なお、タクシーに関連した支援策としては、第7章取組内容 3-6「高齢者・障がい者等への支援」の実施事業等欄に記載しているように、福祉タクシー利用料金助成事業や高齢者外出支援タクシー利用料金助成事業を行っています。</p>	なし